

# 連体修飾節にみられるウ・ウズル

中沢紀子

キーワード：連体修飾節、ウ・ウズル、キリストン資料、形式名詞、副詞

## 要旨

本稿は、中世末期の日本語を反映していると言われるキリストン資料を用いて、連体節述部のウ・ウズルがどのような条件下で現れやすいのか、その使用実態を調査したものである。

調査から、連体節述部のウ・ウズルは「動詞+ウ」「動詞+ウズル」といった述部形式が多く、タリヤテアルとウ・ウズルとの共起は殆どみられないことがわかる。また、この連体節の被修飾名詞には、形式名詞の出現傾向が高い。連体節述部と共起する副詞には、時間・時点を表す副詞の用例が多くみられる。これらの副詞が表す連体節の事態についてみると、時間的前後関係は主節の表す事態より後のものである。

## 0. はじめに

中世末期の日本語を反映していると言われるキリストン資料の中には、(1)や(2)のように、連体節の述部にウ・ウズルのついた形がみられる<注1>。

- (1) 私が只今知らぬと申したことは、かやうに籠者せられうことを弁へなんだ  
によって、知らぬとは答へてござると言うたれば、

(『天草版伊曾保物語』: p.416)

- (2) その御返報にはどこなりともあかえずこの國をくだされうするとおほせられ  
た。 (『天草版平家物語』: p.4)

キリストン資料に限らず、ウ・ウズルが連体節述部の構成要素として現れることは、先行諸研究で既に指摘されている。本稿では、まずこれらの先行研究の成果をふまえ、キリストン資料におけるウ・ウズルを述部に含む連体節の使用実態を改めて調査し、そのようなウ・ウズルがどのような条件下で現れやすいのかを示す。

## 1. 先行研究

本稿では、連体用法のウ・ウズル<sup>〔注2〕</sup>について観察するのであるが、ウ・ウズルが先行研究でどのように捉えられ、指摘されているのかごく手短かに概観する。まず湯澤(1929)は抄物資料にみられるウとウズルの意味を(3)のように述べている。

- (3) (一) 未来の意味を表す。
- (二) 推量・想像を表す。
- (三) 自己の意思決心を表す。
- (四) 事の当然なる意を表す。

(湯澤(1929) : pp.141-143から抜粋)

湯澤(1929)の研究は、ウとウズルの用例に基づきそれぞれの意味を記述的に示している。

山田(1972)は、ウとウズルの違いについて分析を行い、疑問詞との共起関係からウが「単純な推量を表わす」(p.60)とし、一方、ウズルは副詞「さだめて」や「必ず」などとの共起例の多さを証拠として、「確かな推量」(p.60)を表すとしている。さらに、ウとウズルでは「すでに」「やがて」のような副詞との共起例に偏りがみられ、このような副詞との共起例が多いウズルを、「近接した未来を表わす」(p.60)としている。副詞との共起からウとウズルの違いを明らかにするこの分析は非常に有効であるが、「確かな」や「近接した」という意味は、副詞によって与えられた意味とも考えられる。この点については、説明が必要であると思われる。

これらの先行研究は、連体用法に限らず、全ての用法のウとウズルの用例を視野に入れたもので、位置付けとして重要なものであるといえる。しかし、連体節のウ・ウズルのみをみる本稿とでは、考察の目的、具体的な観察の対象が異なる。

なお、ウズルの先行研究には、同じ終止連体形であってもウズとウズルという異なった形態があらわれる場合があり、それらの違いについて議論したものが多く存在するが、本稿はこの問題には関わらない。

## 2. 使用資料と用語の規定

### 2.1. 使用資料

本稿では、考察資料として『天草版伊曾保物語』(以下『伊曾保』と略称する)、『天草版平家物語』(以下『天草版平家』と略称する)を使用する。テキストとして、大塚光信・来田隆『エソポのハブラス本文と総索引』(清文堂)と龜井高孝・阪田雪子『ハビヤン抄キリシタン版平家物語』(吉川弘文館)を使用した。なお用例によつ

ては翻字の際、本稿筆者の判断によりテキストの表記を変えた所もある。

## 2.2. 用語の規定と考察の範囲

調査・分析に入る前に、本稿で用いる用語の規定を行う。

### 2.2.1. <連体節ウ・ウズル>

本稿では、先の(1)(2)のような、ウ・ウズルが連体節の述部の構成要素となっている用例を考察対象として扱う。以下、本稿では述部にウ・ウズルを含む連体節のことを<連体節ウ・ウズル>と呼ぶ。自明ではあるが、このウとウズルは同時に使用されるのではなく、実際にはウかウズルのどちらか一方を話し手が選択している。ここでは便宜上併記して示すこととする。

本稿では、ウとウズルの形態の異なりを認め、調査結果を示す際の表などではそれぞれ別個に数値を示す。しかし、先行研究で扱われているウとウズルの意味的、または文體的な違いについては言及しない。ここでは少なくとも形態は異なるものとして扱うが、ウとウズルの意味の違いについては、本稿の目的とは離れるため、踏み込まない。

また、「天草版平家」の中には、下の(4)のように連体節述部の構成要素としてウズが付く述部形式もみられる。

(4) わづかの竹の編戸であれば、あけずとも押し破らえずことはやすからうす。

(「天草版平家」: p.104)

今回使用した2資料のうち、連体節の述部にウズが付く用例は『天草版平家』の4例であった。坪井(2000)はこのようなウズについて「日本語教科書として稀に使われる文語的連体ウズを意図的に残したものであろうか」(p.145)とし、この4例中3例が「～ウズこと」であることから「当時コトのような形式名詞に続く場合の特殊な接続形式として連体ウズが固定化していた可能性も考えられる」(p.153)と述べている。本稿においても、このウズを特殊な述部形式とみなし、考察の対象から外す。

### 2.2.2. 「被修飾名詞」

本稿では連体節がかかる名詞を被修飾名詞と呼ぶ。この被修飾名詞に関し、5節では形式名詞・形式名詞以外の名詞といった名詞の種類と、<連体節ウ・ウズル>の被修飾名詞という言語的環境との間に相関関係があるかどうかという点について検

討する。

### 2.2.3. 「形式名詞」

本稿では、5節において「こと」「やう」「者」「かぎり」「ところ」「ほど」のような名詞を形式名詞と呼ぶ。本稿で呼ぶ形式名詞とは、「こと」「もの」「ほど」のような狭義の形式名詞に加え、「者」や「時」のようにその名詞自身は極めて広い類概念的意味しか持てず、連体修飾を伴って初めて具体性・具象性を持つ名詞についても形式名詞として扱う。このような類概念的な名詞と形式名詞以外の名詞の間には連続性があるものの、本稿ではこの「者」や「時」、「体(てい)」のような名詞も形式名詞の中に含める。

なお、中世末期の日本語には、(5)の「程に」や(6)の「為に」のように接続助詞化したものがある。

- (5) きたる二十一日主上御元服の定めの為に、閥白殿御出あらうづる程に、いづくにてもあれ、待ち受けてお供の奴ばらどもが醫ことごとく切って、資盛が恥をすすぐと、言ひつけられた。 (『天草版平家』: p.16)
- (6) 平家はこれを防がうづる為に、瀬田へは知盛、重衡三千余りで向はるれば、宇治へはまた通盛、能登殿これも三千余りで下られた。 (『天草版平家』: p.178)

これらは、活用語の連体形+形式名詞+助詞として解釈すれば、連体節の述部がかかる被修飾名詞と捉えることも可能である。しかし本稿では、「程に」、「為に」を接続助詞と判断して考察の対象外とする。

## 3. 調査方法及び概要

本稿では、以下の3つの観点から、<連体節ウ・ウズル>がどのような条件下で現れやすいのかを見る。

- (7)① 連体節の述部がウ・ウズル以外にどのような要素から構成されているか、またどのような種類の動詞・形容詞が現れているか調査する。  
② <連体節ウ・ウズル>の被修飾名詞について、形式名詞と形式名詞以外の名詞に分けて傾向をみる。

③ 連体節の述部にかかる副詞にはどのようなものがあるのかを調査する。

連体節述部にみられるウ・ウズルの延べ語数は、それぞれウが130例、ウズルが172例であった。〈表1〉は、各資料における延べ語数を示したものである。

〈表1〉

	『天草版平家』	『伊曾保』	合計
ウ	96	34	130
ウズル	139	33	172

以下、(7)の項目ごとに節を分けて記述・分析を試みる。

#### 4. 述部の構成要素

下の〈表2〉〈表3〉は、それぞれ〈連体節ウ・ウズル〉の述部の構成要素を示したものである。

〈表2〉ウ

構成要素	平家	伊曾保
V+ウ	60	23
V+(レ・ラレ)+ウ	14	8
V+(セ・サセ)+ラレ+ウ	6	3
V+マラセ+ウ	3	
V+奉ラ+ラレ+ウ	1	
V+タラ+ウ	1	
V+ザラ+ウ	1	
V+奉ラ+ウ	1	
-----		
形容詞+ウ	8	
形容詞+ベカラ+ウ	1	
合計	96	34

〈表3〉ウズル

構成要素	平家	伊曾保
V+ウズル	98	28
V+(レ・ラレ)+ウズル	20	2
V+マラセ+ウズル	4	
V+セ+ウズル	2	1
V+(セ・サセ)+ラレ+ウ	3	1
V+仕ラ+ウズル	2	
V+奉ラ+ウズル	1	
V+タラ+ウズル	1	
V+テアラ+ウズル	1	
V+申サ+ウズル		1
V+参ラ+セ+ウズル	2	
-----		
形容詞+ウズル	5	
合計	139	33

<表2><表3>から、「天草版平家」「伊曾保」とも「動詞+ウ」「動詞+ウズル」のよう、動詞にウ・ウズルのみがつく単純な述部形式が一番多い点がまず指摘できる。次いで、受動・使役・使役受動といった「動詞+態を表す助動詞+ウ・ウズル」の述部形式も多い。また、「奉る」のような補助動詞がつく用例もみられる。(8)が「動詞+ウ」、(9)が「動詞+ウズル」の用例、及び(10)が「動詞+補助動詞+態を表す助動詞+ウ」の用例である。

- (8) ある時、シャントエソボにわが第一と思はえ珍物を買ひ求めて来いと下知せらるるに、諸人座に列なってゐる所へ獸の舌ばかりを調へて出いた。

「動詞+ウ」(『伊曾保』: pp.415-416)

- (9) わが言はうする言葉を押し止めて、他人の言ふことを聞け。

「動詞+ウズル」(『伊曾保』: p.438)

- (10) 君に志を思ひ奉られうともがら樋口を先として、都へ入って討死めされいと、申したれば、

「動詞+補助動詞+態を表す助動詞+ウ」(『天草版平家』: p.249)

一方、タリ、テアル、ズの用例は、テアル、ズは各1例、タリは2例であり、ウ・ウズルとの共起は殆どみられないといえる。

- (11) 源太が次男景高あまりに進んでかくれば、大将軍使者をたてられ、後陣の勢も続かぬに、先がけしたらう者をば、勲功あるまじと、言はるれば、

「動詞+タリ+ウ」(『天草版平家』: p.270)

- (12) 雷はつねに鳴りあがり、鳴りくだり、ふもとには雨がしげうて、一日片時も人の命絶えてあらうするやうもなかつた。

「動詞+テアル+ウズル」(『天草版平家』: p.60)

(11)のタリや(12)のテアル、ズとウ・ウズルとの共起例が少ないので、文法的な制約に依るというより、むしろウ・ウズルと、これらの助動詞が持つ意味的な制約に依るものではないかと考える。この点については、稿を改めて述べることにする。

次に、述部の主構成要素としてどのような(個別の)動詞・形容詞が現れるのか調

査を行った。結果として、動作動詞・変化動詞・状態動詞(形容詞は状態動詞に含む)のいずれの用例も確認できた。この点からは、<連体節ウ・ウズル>が特定の種類の動詞に偏って現れやすいといったことは指摘し難い。今回の調査の範囲では(たとえば動詞部分には動作動詞が来やすいというような)傾向の例を認めることはできなかった。

## 5. 被修飾名詞

本節では、連体節が修飾する名詞について観察することにする。

下の<表4>は、<連体節ウ・ウズル>が修飾する名詞を使用数の多い順に示したものである<注3><注4>。

<表4>

### <連体節ウ>十被修飾名詞：130例

[被修飾名詞の内訳] (<>は延べ語数を示したものである)

こと<53>、やう<12>、ほど<9>、人<8>、かぎり<6>、時<5>、者<7>、所<4>、人々<3>、ため<1>、便り<2>、珍物<2>、敵<2>、輩<2>、もの<2>

(以下は、1例のみの用例である)

お方、かた、志、鹿、子細、体、道理、ところ、聖、物、者ども、世

### <連体節ウズル>十被修飾名詞：172例

[被修飾名詞の内訳] (<>は延べ語数を示したものである)

こと<65>、やう<16>、者<15>、時<7>、ところ<7>、もの<7>、人<5>、由<5>、儀<4>、馬<3>、所<3>、身<2>、者ども<2>

(以下は、1例のみの用例である)

間、証、あとの忘がたみ、ありさま、かぎり、かた、義、国、軍、気色ども、心のうち、言葉、子細、親しい者、大事、太刀、珠、ため、杖、体、敵、輩、ほか、ほど、宮、物、矢、世、わが身、をりをり

下の<表5>は、<表4>から被修飾名詞を形式名詞と形式名詞以外の名詞に分けて示したものである。

<表5>形式名詞と形式名詞以外の名詞：左表はウ、右表はウズルの被修飾名詞

<ウ>

	<形式名詞>	<形式名詞以外の名詞>	
こと	53	人	8
やう	12	所	4
ほど	9	人々	3
かぎり	6	敵	2
時	5	輩	2
者	7	便り	2
もの	2	珍物	2
ため	1	鹿	1
者ども	1	聖	1
体	1	世	1
かた	1	お方	1
ところ	1	志	1
		子細	1
		道理	1
		物	1
計	99	計	31

<ウズル>

	<形式名詞>	<形式名詞以外の名詞>	
こと	65	人	5
やう	16	馬	3
者	15	所	3
ところ	7	身	2
もの	7	証	1
時	8	あの忘がたみ	1
由	5	ありさま	1
儀	4	義	1
者ども	2	國	1
間	1	軍	1
かぎり	1	気色ども	1
かた	1	心のうち	1
ため	1	言葉	1
体	1	子細	1
ほど	1	親しい者	1
		大事	1
		太刀	1
		珠	1
		杖	1
		敵	1
		輩	1
		ほか	1
		宮	1
		物	1
		矢	1
		世	1
		わが身	1
		をりをり	1
計	135	計	37

形式名詞と形式名詞以外の名詞に分類する基準は、たとえば(13)の「慰みを事とせう者」の「者」のように、連体修飾のない単独の形で使用されることのない名詞を形式名詞とした。形式名詞以外の名詞の中には、固有名詞を含む<sup><注5></sup>。(14)が形式名詞の例、(15)が形式名詞以外の名詞の例である。

- (13) 少しの力と暇ある時、慰みを事とせう者は、必ず後に難を受けいでは叶ふまい。  
 (「伊曾保」: pp.465-466)

- (14) まだ里に熊らうするやうがなければ、また牛をくらうた。  
 (「伊曾保」: p.497)

- (15) 成親卿すでに死罪行はれうする人が流罪になだめられたは、重盛のさまざまに申されたゆあぢや。  
 (「天草版平家」: p.55)

形式名詞と形式名詞以外の名詞の出現数の合計は、<連体節ウ・ウズル>の場合、234例:68例となり、出現割合は3.4:1となる。

本稿では、この結果と比較するために、「天草版平家」「伊曾保」に現れる動詞述部全ての連体節の被修飾名詞の調査を行った中沢(2004)を参照する<sup><注6></sup>。中沢(2004)の調査によると、たとえば「食べた人」や「食べらるる人」といった、述部にウ・ウズルのつかない述部形式では形式名詞の出現数も形式名詞以外の名詞の出現数も共に多く、傾向はあまりみられない。しかしつつ<連体節ウ・ウズル>の場合、中沢(2004)では形式名詞以外の名詞は24例に対して形式名詞は99例と、その出現の割合はおよそ1:4となっている。

したがって、<表5>の結果は、単に形式名詞の出現数の多さに影響を受けているのではなく、<連体節ウ・ウズル>の述部が持つ傾向として指摘できるのではないかと思われる。

## 6. 副詞との共起

ここでは、<連体節ウ・ウズル>の述部とそれにかかる副詞<sup><注7></sup>との関係について調査を行った。調査の対象は、(16)のようなく連体節ウ・ウズル>の述部にかかる副詞である。

- (16) 唱涙を流いておん首をただいま討ちまらせうすることは、なかなかかなひ

がたい

(『天草版平家』: pp.132-133)

(16) で「ただいま」がかかるのは、波線部の連体節述部「討ちまらせうする」であり、主節述部にかかっているとは解釈しにくい。このようなく連体節ウ・ウズルの述部と共に起する副詞を示したものが下の(17)であり、代表的な用例を示したもののが(18)から(22)である。副詞の<1>の部分は資料にみられる副詞の延べ語数を示したものである。たとえば「すでに<5>」であれば、2資料において「すでに」という副詞が、<連体節ウ・ウズル>の述部にかかっていると解釈される用例が5例あることを示している。

(17) ウ : しばらく<2>、平らかに<2>、いかさまにも<1>、一時<1>、この時<1>、これほどに<1>、これより<1>、今夜<1>、さだめて<1>、ただ<1>、たやすう<1>、無体に<1>、ふたたび<1>

ウズル：すでに<5>、今<3>、やがて<3>、あながちに<2>、ただいま<2>、一日片時も<1>、いつも<1>、今さら<1>、兼日<1>、このたび<1>、これほど<1>、さだめて<1>、しばし<1>、少々<1>、ふたたび<1>、まことに<1>、なほ<2>、なほも<1>、近う<1>、みだりがはしう<1>、ただ<1>、ともかうも<1>

(18) 武士の家に生れた者が、全不慮の恥にあはえずることは家のため、身のため心憂いことぢや程に、詮ずるところは身を全うして、君につかへよといふ本文があるぞというて、かねてその用意をせられた。

(『天草版平家』: pp.4-5)

(19) その下人のごとく番をする我らをも、油断するものならば、やがて食はれえずことは疑ひもない。

(『伊曾保』: p.497)

(20) 同じ都のうちにゐまらせば、つねにお行方をも承らうずれども、責おもうて、すでに配所におもむきまらする、ふたたび旧里に帰らえこと今はありがたうこそござれとて、涙にむせばれたれば、

(『天草版平家』: p.370)

- (21) そもそも御辺は平治にもすでに誅せられうする人であったを、重盛が身にかへて申しなだめ、首をつき奉ったに、何の遺恨をもってこの一門を滅ぼさうするとの企ては何ごとぞ？ （【天草版平家】：pp.27-28）
- (22) その子細は、かの所にエソボといふ学者が一人居住仕る。これを召されぬほどならば、たやすう攻め伏せられることは難うござらうずと申せば、（【伊曾保】：p.428）

＜連体節ウ・ウズル＞の述部にかかる副詞には、過去の時間・時点を表す副詞との共起例がみられず、現在や未来の時間・時点を表す(18)の「今」や(19)の「やがて」、「ただいま」などとの共起例が多くみられる。(21)の「すでに」のような副詞はウズルを含む述部に多くみられる。推量を表すとされる副詞「さだめて」もみられる。(22)のような程度や情態を表す副詞も、時間・時点を表す副詞と比べると全体数は少ないものの用例が確認できる。

「今夜」や「すでに」のような時間・時点を表す副詞が＜連体節ウ・ウズル＞の述部にかかる場合、(主節の事態からみて)＜連体節ウ・ウズル＞が示す事態の時間的前後関係はそれより後であるといえる。

- (23) いかさまにも今夜首をはねられることはしかるべきもない、申されたによって、死罪をば思ひとどめられてござつた。
- （【天草版平家】：p.32）

(23)は、「しかるべきもない」という事態を基準とした場合、「(首を)はねられう」事態の時間的な前後関係は後であるといえそうである。しかし、次の(24)は過去を示す「兼日」と共起している。

- (24) ある豚、子を産まうとするに、狼が来て言ふは、兼日申し合はせうする証として、只今御産の砌の力を添へうために参ったと言へば、
- （【伊曾保】：p.456<注8>）

この用例に関して、(主節の事態からみて「申し合はせうする」事態の)時間的前後関係を後と解釈することは不可能であろう。但し、この「兼日の申し合はせ」を「過去の特定の日に完了した動作」と捉えずに、「その日以来現在までずっと

効力が継続している約束」と捉えることが可能であれば、時間面を問題としない事態と解釈することも可能である。

一方、推量を表すとされる副詞「さだめて」との共起例はウとウズルにそれぞれ1例ずつみられる((25))。

- (25) ただしそれならば身が一年幼な目に見た時に、はや白髪が少しあった程に、今はさだめて白髪にこそあらうすることぢやが、鬢髪の黒いはただしからぬものか？  
(『天草版平家』: p.171)

以上、<連体節ウ・ウズル>の述部には、特に時間・時点を表す副詞との共起例が多いという傾向がありそうである。この副詞との共起については、この当時のウ・ウズルの意味を知る手がかりになると考えられる。先行研究で指摘されているウ・ウズルの意味と、ここで得られた副詞との共起の傾向性と合わせて、統一的に考へる必要がある。

## 7. まとめ

以上、本稿では連体節の述部にみられるウ・ウズルがどのような条件下において使用されやすいのか調査を行った。本稿での調査結果をまとめる。

- (26) ① 「動詞+ウ」「動詞+ウズル」の用例が多く、タリやテアルとウ・ウズルの接続は殆どみられない。但し「動詞+ウ」「動詞+ウズル」などの動詞にあたる部分には特定の動詞のみが現れる、という制約はない。  
② <連体節ウ・ウズル>の被修飾名詞にあたる部分には、形式名詞の出現傾向が高いといえる。これは、<連体節ウ・ウズル>の特徴として捉えられよう。  
③ <連体節ウ・ウズル>の述部にかかる副詞には、「ただいま」「今夜」のような時間・時点を表す副詞が多くみられる。時間・時点を表す副詞がついたものについては、基本的に主節の事態からみて、<連体節ウ・ウズル>の述部が示す事態の時間的前後関係は後である。また推量を表すとされる副詞「さだめて」の用例も、ウ・ウズルにそれぞれ1例ずつみられる。

今回は、連体節の述部にみられるウ・ウズルの使用実態を示すという目的に留ま

り、その結果をうけた具体的な分析にまで至らなかった。たとえば、(26)の②で示したく連体節ウ・ウズル>に形式名詞の使用が多いという特徴に関して、その要因も含めた分析の必要性が挙げられる。(26)の③に関しても、ウ・ウズルの意味の統一的な記述への足がかりとすべく分析を進める必要がある。

## 注

- <注1> 本稿では、連体節の述部を波線「~~~~~」で示す。
- <注2> ウズとウズルの両形態についてまとめて述べる際、本稿ではウズルと代表させる。
- <注3> 名詞トコロとモノを「所」と「ところ」や「物」と「もの」のように、2種類に表記し分けた。「ところ」や「もの」の仮名表記は、形式名詞であることを示したものである。
- <注4> 「儀」と「義」の区別をここでは、「儀」を「Qui ギ（儀） 往々‘事柄’を意味する *Coto*（事）という語の代わりに用いられる」「日葡辞書」と捉え、「義」を「道理」や「意味」として扱う。
- <注5> 本稿では、「人」を形式名詞以外の名詞、「者」を形式名詞と規定している。これらを分類する明確な基準を示すことは困難である。しかし、「人」を形式名詞として扱ったとしても、本稿の結論に影響を与えない。むしろ、<連体節ウ・ウズル>に形式名詞が多いことをさらに示す結果となる。
- <注6> 中沢(2004)は、「天草版平家」は巻第1を、「伊曾保」では全文を調査範囲とした。
- <注7> <連体節ウ・ウズル>の述部にかかる副詞を下線「  」で示す。ここでの副詞とは、時間・時点を表す語や形容詞の連用形も含む。
- <注8> 井上(1968)では、この「兼日」の解釈について、「ここでは「予め・前以て」の意と解される。さてこの「兼日」は直ぐ下の「申し合わしよう」にもかかるけれども、更に下の「(只今)御産の砌の力を添ようために参った」にもかかる」(p. 824)と述べている。

## 参考文献

- 安達隆一(1972a) 「天草版平家物語の「ウ・ウズ・ウズル」について(一) 一いわゆる原拠本との比較を通してみたー」『解釈』2月号 解釈学会

- 安達隆一(1972b) 「天草版平家物語の「ウ・ウズ・ウズル」について(二) 一いわゆる原拠本との比較を通してみたー」『解釈』8月号 解釈学会
- 出雲朝子(1987) 「キリシタン物の文法」『国文法講座5 時代と文法—近代語』 山口明穂編 明治書院
- 井上 章(1968) 「天草版伊耆保物語の研究」風間書房
- 小松光三(1992) 「体言に連なる助動詞「む」の表現 一『枕草子』の場合ー」『国語と国文学』Vol.69, No.11 東京大学国語国文学会
- 信太知子(1987) 「[天草本平家物語]における連体形準体法について 一「覚一本」との比較を中心消滅過程の検討などー」『近代語研究 第七集』 近代語学会編 武蔵野書院
- 高山善行(2001) 「モダリティ形式の連体用法 一『枕草子』を資料としてー」『国語語彙史の研究 二十』 国語語彙史研究会 和泉書院
- 高山善行(2002) 「日本語モダリティの史的研究」ひつじ書房
- 坪井美樹(2000) 「ウズ(ル)の談話機能」『文芸言語研究 言語篇』38 筑波大学文芸・言語学系
- 土井忠生(1955) 「ロドリゲス日本文典に於ける形式名詞の取扱」『国語国文』Vol.24, No. 11 京都大学国文学会
- 中沢紀子(2004) 「中世日本語における連体修飾構造の研究」筑波大学修士学位論文(未公刊)
- 丹羽哲也(2001) 「連体修飾節のテンスとアスペクト」『言語』Vol.30, No.13 大修館書店
- 蜂谷清人(1977) 「狂言台本の国語学的研究」 笠間書院
- 福嶋健伸(2004) 「中世末期日本語の～テイル・～テアルと動詞基本形」『国語と国文学』Vol.81, No.2 東京大学国語国文学会
- 山口堯二(1991) 「推量体系の史的変容」『国語学』165 国語学会
- 山田 潔(1972) 「推量の助動詞「う」「うず」「うずる」の一考察 一キリシタン資料における実態ー」『学芸国語国文学』7 東京学芸大学国語国文学会
- 湯沢幸吉郎(1929) 「室町時代の言語研究」大岡山書店 (再版『室町時代言語の研究』(1970風間書房))
- 土井忠生・森田武・長南実編訳(1980) 「邦訳 日葡辞書」 岩波書店

なかざわ のりこ／人文社会科学研究所  
(2004年8月27日 受理)